果実とやすらぎの里・北海道仁木町

令和6年11月14日発行

第146号

議会だより にき

令和5年度決算
子どもたちが希望を持てる町を実現

CONTENTS

決算特別委員会 令和５年度決算を徹底審査 4

第3回 Town NIKI assembly 定例会

コロナワクチン接種に町独自の助成 6

町政のそこが聞きたい 一般質問 4人の議員が登壇 8

研修視察 交通空白地の対策を 13

議会HPはコチラからCheck!

絆 リンゴがだいすき！！（関連記事16ページ）

希望を持てる町を実現

令和５年度 決算特別委員会

９月25日・10月10～11日

令和６年第３回定例会において、令和５年度一般会計、国保・簡水・後期高齢者医療の各特別会計決算認定が提案されました。

これに伴い、特別委員会を設置して、委員会に付託し審査することを決め、９月25日に「令和５年度各会計決算特別委員会」を設置し、正副委員長の互選を行いました。10月10日から決算書等の説明や質疑を行った後、討論・採決を行い、すべての会計を『認定すべきもの』と決定し、11日に閉会しました。

なお、委員会の審査報告書は、12月下旬開催予定の令和６年第４回定例会に提出します。

待望の子育て支援センター完成

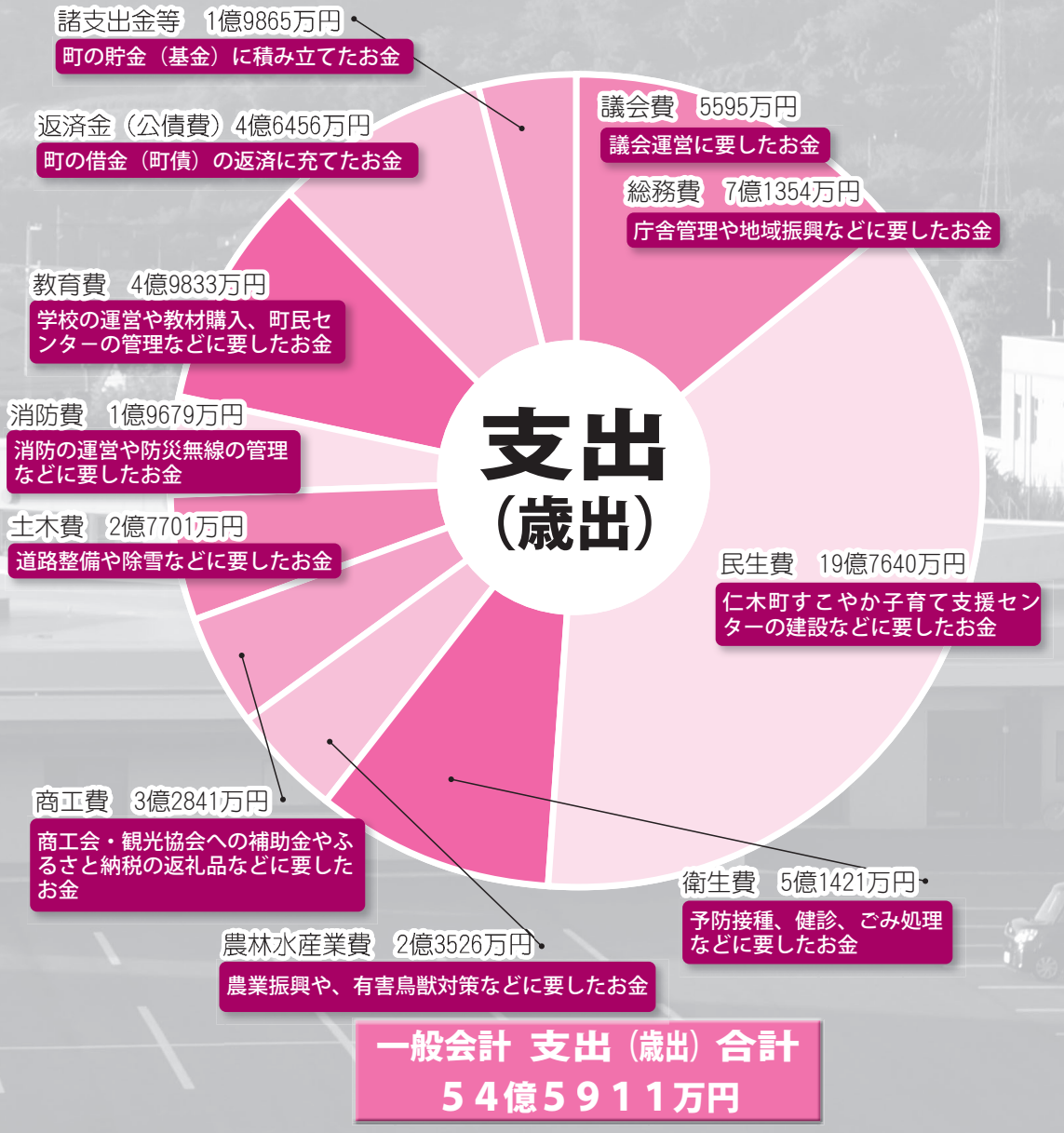

一般会計 支出（歳出）合計
５４億５９１１万円

令和５年度各会計収支（歳入・歳出）一覧　※カッコ内は前年度比

会計名		収入（歳入）	支出（歳出）	差引
一般会計		54億9575万円【15.6%増】	54億5911万円【15.4%増】	3664万円
特別会計	国民健康保険事業	1億9557万円【0.2%減】	1億9505万円【0.3%減】	52万円
	簡易水道事業	2億3111万円【51.8%減】	2億2021万円【53.9%減】	1090万円
	後期高齢者医療	7520万円【4.2%増】	7501万円【4.1%増】	19万円

令和５年度決算認定は、12月定例会で可否（認定・不認定）を決定しますので、採決結果は次号（第147号）の議会だよりでお知らせします。

令和５年度 決算 子どもたちが

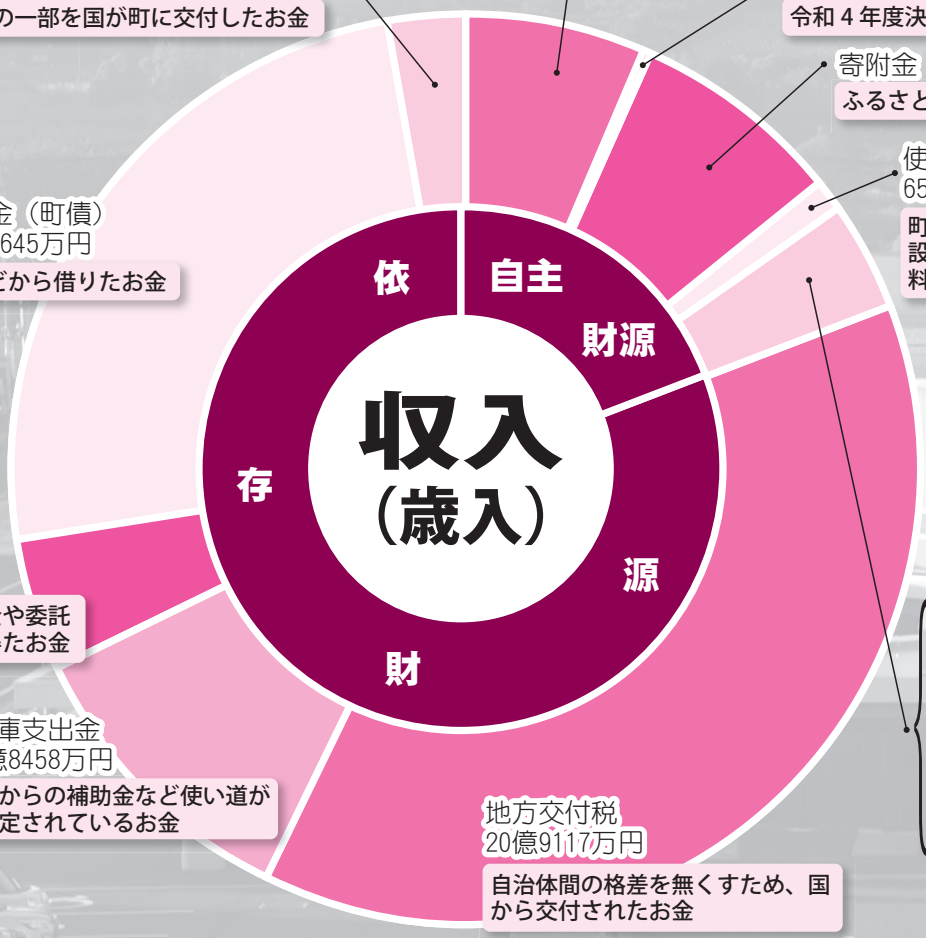

地方譲与税　4206万円
ガソリン税など特定の税収の一部を国が町に譲与したお金

その他の交付金　1億726万円
消費税など税収の一部を国が町に交付したお金

町税　3億5658万円
住民税、固定資産税、軽自動車税などにより得たお金

繰越金　2494万円
令和４年度決算で繰り越されたお金

寄附金　3億9954万円
ふるさと納税等で寄附されたお金

使用料及び手数料　6529万円
町民センターなどにおける施設使用料や各種証明発行手数料などにより得たお金

借入金（町債）　13億5645万円
国などから借りたお金

道支出金　2億5464万円
道からの補助金や委託金などにより得たお金

国庫支出金　5億8458万円
国からの補助金など使い道が特定されているお金

地方交付税　20億9117万円
自治体間の格差を無くすため、国から交付されたお金

諸収入　1億2018万円
各種事業の還付金や受託事業などにより得たお金

その他の収入　9306万円
土地貸付などによる財産収入や基金からの繰り入れなどにより得たお金

一般会計 収入（歳入）合計
５４億９５７５万円

◆借入金（地方債）残高の推移〈一般会計〉

令和５年度は、すこやか子育て支援センター建設費の借入等により、町の借金が前年度比約９億円の増となりました。

◆貯金（基金）残高の推移〈一般会計〉

町の貯金（基金）は令和元年度以降増えており、令和５年度は前年度比２億4138万円の増となりました。

次ページは 決算特別委員会の審査内容

令和５年度決算
徹底審査

ここでは、各会計決算特別委員会で行われた質疑や各委員からの提言を要約してお知らせします。

委員会での質問数 **161回**

衛生費
エネルギー構造高度化・転換理解促進事業
不信感に対する見解は

町ではバイオマス発電の実験を行っています

佐藤

再エネ事業について町民が不信感を持つに至ったことに対する見解は。

町長 皆さんからご指摘やご批判を受けながらも、いろんなことを学んできた。今後事業を進める中で、丁寧な説明も含めて取組を進めて参りたい。

衛生費
合併処理浄化槽整備事業
今後の方針は

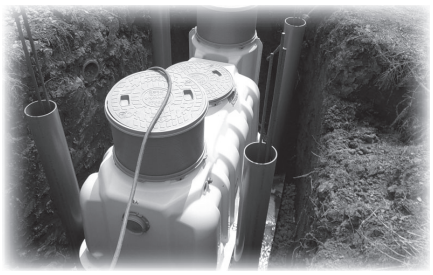

浄化槽設置の他、便槽の撤去等も補助対象です

木村

槽自体の価格が高騰しているが、今後の予算の予定は。

住民環境課長 この事業は国の予算を使っており、５年間の計画基数を申請しているため、計画通り事業を進める予定である。

教育費
体育団体補助金
不用額発生の理由は

秋のハイキング大会も補助金を活用しています

前田

不用額が45万3151円となった理由は。

教員長 本来であれば、３月に専決処分をするべきだが、各団体の総会が４月に入って実施され、額が確定するためである。

商工費
ワイン産地持続化事業
事業の見直しを

令和元年からワインバスを運行しています

野崎

自社で送迎を行っている事業者もいるため、事業の見直しを。

町長 ワインの場合、車で帰る訳にはいかないという点を考慮した。

今後、ワイナリーが増えた場合には、自ら観光振興にあたっていくことを望んでいる。

歳入
個人町民税
増額補正の要因は

特にミニトマトの売上が大きく影響します

山内

農業所得の増加が要因とのことだが、農業人口と農業所得のどちらが増えたのか。

財政課長 令和５年度の税は令和４年度分の収入である。コロナ明けの、農業所得の増加であると考えている。

歳　入

財産に関する調書
土地面積減の理由は

もともとは畑がありました

宮本

公有財産の山林と畑の面積が減少している理由は。

総務課参事　山林は高規格道路の土地として売却したもので、畑は子育て支援センター建設用地として畑を購入し、宅地としたものである。

簡水特会

簡易水道事業　水質検査手数料
有機フッ素化合物検査は

月に１回、浄水と原水の水質検査を行います

上村

水質検査で、有機フッ素化合物の検査は実施しているのか。

水道係長　本町では９月18日に検査を実施しており、暫定目標値の十分の一以下であることを確認し、水質検査を終えている。

各会計決算特別委員会の審議を経て、仁木町議会として左記の提言書を町側へ提出しました。

提　言　書

令和５年度各会計決算特別委員会では、令和６年９月25日に第１回目の委員会を開催し、10月10日及び11日に実質審査を行い、以下の２項目の提言を取りまとめました。

町長におかれましては、本提言を尊重し必要な措置等を講じていただきますよう、お願いいたします。

１　仁木町エネルギー転換実証事業について

バイオマス発電実証実験を経て事業化を推進するのであれば、具体的なプランを示した上で、地域住民とのコンセンサスを十分に行い、協力体制を構築していただきたい。

また、事業推進する上で、庁内組織機構の体制強化は不可欠であり、スピード感をもって行っていただきたい。

２　ワイン産地持続化事業について

ワイン産業の発展を目的とした、仁木のワイナリーを巡る循環バスの運行等を実施しているが、本町の観光産業は他にサクランボ狩りなど、観光振興の一役を担っているものもあり、今後はワイン産業の発展を鑑みて、他の観光産業との均衡のとれた支援が必要になると考える。

そこで、本町の更なる観光振興を図る上で、観光資源全体を視野に入れた仕組みづくりが重要であり、前向きに検討していただきたい。

各会計決算審査意見書（抜粋）

職員は能力を遺憾なく発揮し
より良いまちづくりを

一般会計において、物価上昇の厳しい経済情勢の中で、歳入の要である町税の確保に向け、徴収努力をしてきたものの、収入未済額は増加している。今後も適切な徴収対策を講じ、滞納解消に努めていただきたい。

町税以外の歳入では、ふるさと納税寄附金が約７千万円の減収となった。本町の貴重な財源であり、町財政に大きく寄与していることからも、引き続き本町の特性を活かした返礼品の確立を目指し、寄附金の増収に努めていただきたい。

また、町営住宅使用料の収入未済額が大幅に増加となっていることから、滞納改善に向け、徴収事務に取組んでいただきたい。

歳出では、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業について、その成果報告内容のうち、特にバイオ炭に係る実証実験やバイオマス発電事業計画等の内容は、ＦＳ調査としては十分なものとはなっていないと考える。今後残された課題について必要な調査等を行い、地域実態を踏まえた事業化の可能性などを検討していただきたい。

本町では、財政の健全化を図り、基金等残高も標準財政規模を上回る水準まで改善されてきた。しかし、多様化する住民ニーズに的確に対応するためには、様々な事業を展開していく必要があり、将来の財政運営を見越した適切な予算編成及びその執行が求められる。

本町の未来を見据えた政策・事業を展開し、健全な財政運営を推進するために、職員一人ひとりがそれぞれの能力を遺憾なく発揮し、より良いまちづくりが進められることを要望する。

監査委員　原田　修
監査委員　今井　聡裕

次ページは　第３回定例会審議内容

コロナワクチン接種に町独自の助成

令和６年
第３回定例会
９月25日

定例会のあらまし

第３回定例会は、９月25日に開会し、同日閉会しました。町から、決算認定、補正予算、人事案件が上程され、決算認定を除く全ての議案を可決しました。（決算認定は、特別委員会を設置して付託）また、令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

議員からは、１件の意見書が提出され可決しました。また、一般質問では、４人の議員が登壇し、町長に考えを問いただしました。

補正予算

◇一般会計（第３号）

一般会計補正予算は、企業版ふるさと納税、農地利用効率化等支援交付金、仁木町定住促進住宅補助事業、予防接種委託料、社会福祉協議会の事務所移転等による追加補正やエネルギー転換実証事業委託料の減額等が提案され、審議・採決の結果、**全員賛成で可決**しました。

質疑あれこれ

予防接種委託料１５９４万８千円の内容は。

福祉課参事　ワクチン接種には、１回あたり１５３００円かかり、国が定期接種対象とする65歳以上の方や、60～64歳の方で厚生労働省令で定める方は、自己負担１０００円、それ以外の方は自己負担２０００円として設定した。

国の定期接種対象者に対する補助を抜いた差額と過去の接種率から算出した金額である。

接種の関係だが、町民への周知や接種期間等、スケジュールはどうなっているのか。

福祉課参事　ワクチンの入荷が早くても10月７日以降と伺っている。

10月２週目の広報配布時に全戸にチラシを配布し、ホームページ等でも周知する。また、窓口にいらっしゃる方にも都度声がけをさせていただきたい。

接種期間については、国の補助対象期間が10月１日から３月31日までであるため、本町も10月７日から３月31日までで設定させていただく予定である。

エネルギー転換実証事業委託料は３６５２万円の減額だが、既に発注済なのか。

住民環境課長　プロポーザル方式で募集をかけ、手続を踏んで、８月１日に契約した。契約相手は株式会社ＮＴＴデータ経営研究所である。

公募型のプロポーザルで実施したとのことだが、何者が応募されたのか。

住民環境課長　ＮＴＴデータ経営研究所１者のみである。

令和６年度各会計補正予算結果

	補正額	予算総額
・一般会計（３回目の補正）	200万6000円増	51億1580万1000円

報告

令和5年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告がありました。

健全化判断比率のうち実質公債費比率は、前年度と同値、その他の比率は黒字となり、依然として健全な水準を保っており、今後も健全な財政運営に努めることが重要です。

◆実質赤字比率（早期健全化基準15.0）

・財政運営の深刻度を示すものです。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆連結実質赤字比率（早期健全化基準20.0）

・一般会計と特別会計を合算し運営の深刻度を示すものです。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	—	—

※黒字のため、算定されません。

◆実質公債費比率（早期健全化基準25.0）

・資金繰りの危険度を示すものです。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
9.2	9.2	9.2

◆将来負担比率（早期健全化基準350.0）

・将来財政を圧迫する可能性を示すものです。

令和3年度	令和4年度	令和5年度
—	—	—

決算認定

特別委員会を設置し閉会中に審査

令和5年度一般会計及び3特別会計（国民健康保険事業・簡易水道事業・後期高齢者医療）の決算認定は、**特別委員会を設置して付託し、閉会中に審査**することに決定しました。

▼令和5年度各会計決算特別委員会

委員長　嶋田　茂
副委員長　野崎　明廣

※議長を除く、8名の委員により構成

※関連記事2～5ページに掲載

人事案件

教育委員会教育長に岩井さんを再任することに対し、**全員賛成で同意**しました。

◆教育委員会教育長
岩井秋男さん（北町）

意見書

▼国土強靭化に資する社会資本整備等に関する意見書

提出議員　前田　春奈
賛成議員　野崎　明廣

全員賛成で可決

佐藤町長の行政報告

銀山地区でワーキングチーム会議を開催しました

昨年、銀山地区の皆さまを対象としたタウンミーティングを開催し、その中で地域住民の意見を踏まえて「銀山地区における新たなコミュニティ活動マスタープラン」を策定することとしたことから、本年1月から公募による地域住民10名と役場職員が参加したワーキングチーム会議を開催しており、8月7日には浦臼町の多世代交流施設「えみる」と秩父別町のこども屋内遊技場キッズスクエア「ちっくる」を視察してまいりました。

今後は、本年度中を目途にマスタープランを策定することとしていることから、より具体的なコミュニティ拠点の設備などについて協議を進めてまいります。

第17回後志ブロック会議について

8月28日、北海道新幹線並行在来線対策協議会第17回後志ブロック会議に出席してまいりました。

会議の中では、バス転換に関するバスルート、運行本数、輸送人数などについて、今後の対応方針等について協議しました。

私からは、将来の地域公共交通ネットワークをいかにして維持していくか前向きな議論を進めて行く必要があること等を意見させていただきました。

なお、並行在来線のバス転換時期についても質問がなされ、事務局から北海道新幹線開業延期に伴い原則開業時まではJR北海道により運行される認識が示され、本会議参加者全員で確認しておりますことも報告します。

次ページは 一般質問・佐藤議員

一般質問

第３回定例会の一般質問には、４人の議員が登壇しました。
紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。

町政のそこが聞きたい

さとう　ひでのり
佐藤　秀教　議員　9

仁木町エネルギー転換実証事業に係る経緯と今後の展望は

のざき　あきひろ
野崎　明廣　議員　10

各拠点施設の方向性は

きむら　あきお
木村　章生　議員　11

町内の空き家と町営住宅の状況は

うえむら　ちえこ
上村智恵子　議員　12

町民が安心して住み続けられるまちに

一般質問の詳しい内容はコチラから
Check!
（第３回定例会）

ニキボーのなになに？

一般質問とは

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです。

再エネ事業着手に至った経緯は

町長　総合的に判断した

さとう　ひでのり
佐藤　秀教　議員

問　町として再エネ事業に着手することに至った経緯は。

町長　地球温暖化の影響が身近なものになったことを強く感じ、天候の影響が大きい農業を基幹産業とし、さらにはハザードマップにおいて土砂災害や河川氾濫による浸水の発生が懸念されていることからも、気象変動への対応はことさら重要なものと認識している。

また、これまでの議会で出された地球温暖化対策に関する意見等も踏まえて、総合的に判断し、再エネ事業に着手するに至った。

問　脱炭素の取組は、元地域力創造アドバイザーのワンテーブル社長・島田昌幸氏のアドバイスで始まったことは先刻承知の通り。アドバイザーを招へいした一番の目的は、後志自動車道のインターチェンジを活用した町のにぎわいの創出に向けた助言や指導を受けるためと認識している。なぜか再エネ事業が先行しているように思う。アドバイザーを招へいした一番の目的は。

町長　島田氏を招へいした目的は、地域活性化の取組に関する知見やノウハウを、業務を通じてアドバイザーから指導・助言を受けながら、今後の地域課題の解決やグローバル化にも対応できる人材の育成を主なものとしている。脱炭素の取組は、島田氏のアドバイスで始まったとする指摘は事実と異なる。町として再エネの導入を担当職員が地域の課題として捉え、アドバイザーに相談したことを契機に取組を開始した。

問　私は、昨年の決算委員会で脱炭素の取組の経緯について確認している。その時の会議録を根拠に質問している。事実と異なるというのであれば、根拠を示して納得のいく説明をお願いしたい。

町長　当時、島田氏を招へいするに当たり、アドバイスをもらうために各課で抱えている課題や提案をしてもらった。

そこで、住民課が再生可能エネルギーに関連する事業がないかと質問したのだと考える。

全く何もない状況で突然事業を持ちかけられたわけではなく、町として再エネ事業に取組む中で、島田氏からアドバイスを受けた経緯がある。説明不足で誤解を招いたかもしれないので、お詫び申し上げたい。

バイオ炭精製装置はフルーツパークにきへ移設する予定です

次ページは　一般質問　野崎議員・木村議員

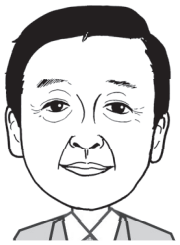

のざき　あきひろ
野崎　明廣　議員

フルーツパーク　町長の構想は

町長　計画を立てて構想を練る

問　農村公園フルーツパークにきとして、再構築事業基本構想とはならないのか。

産業課参事　施設の当初計画時の目的と、今後の利用方法等を対比して整理する必要がある。本事案については、補助金の返還も想定されることから、詳細かつ慎重な協議が求められることが考えられる。

問　町長の構想としてはこういうようなものにしていきたいというものが、出てきても良いのではないか。

町長　抜本的な改修をするに当たっては非常にハードルが高い。今あるできる限りの中で、最大限努力しようということで、財政状況等をにらみながら、計画を立てて構想を練っていきたい。

問　コンサドーレ仁木パークは指定管理施設だが、管理棟の活用が全くされていない。
何か取組を考えているのか。

産業課参事　仁木町個別施設計画では、管理棟については、解体の方針とし、現建物は当面の維持を行っていくが、修繕等は極力行わないこととしている。現時点で、更なる活用の取組は考えていない。

問　町民スキー場の看板については、木が茂り、全く見えない。また、傷みがひどい状況だが、修繕する予定はあるのか。

町長　リニューアルに合わせて、そういった看板等はもちろん改修していくことで考えている。

問　銀山地区ワーキンググチームによるミーティングを開催しているが、町が考えている構想は何もないのか。
全てワーキングチームに委ねるのか。
また、銀山小学校の敷地を活用するのか。

企画課長　会議の中で、財政的な制約であるとか、大きな施設はなかなか難しいということは申し上げている。銀山地区ワーキングチームで出された意見全てが構想に取り込まれることは難しいのかなというところで理解いただきたい。
銀山小学校の敷地については、地すべりの警戒区域にかかっている部分もあるため、今後検討していきたい。

タウンミーティングでは活発な意見交換がされています

特定技能実習生への対応は

町長　早急に対応を図ってまいりたい

きむら　あきお
木村　章生　議員

問　空き家については、壊れていて危険な建物も出てくると考える。そういうものに対しての施策は考えているのか。

企画課長　空き家計画を立てる段階で計画の中に盛り込んでいきたい。

問　今後も特定技能実習生は増えると予想するが、町として実施したいことなど、町長の考えはあるのか。

町長　本町の住宅不足は大きな問題になりつつあると認識している。特に、外国人技能実習生のための住居が足りず、受入農家や福祉施設が苦労している話も伺っている。

　受入れを続けるのであれば、住宅確保に向けた施策を講じていく必要がある。

　こういった状況を鑑み、町としても、今後早急に対応を図ってまいりたいと考えている。

問　現在の町内の空き家の状況は。

町長　令和3年度に実施した空家等実態調査において95件を空家と推定し、そのうち小規模の修繕により利用が可能と判定した空家は5件であった。

問　空き家の利活用に対する施策の開始時期と内容は。

町長　様々な施策を実施する上でその指針となる計画の策定が必要と考えており、本年度中を目処に策定する予定である。

　町としては、福祉や産業分野において外国人人財確保に伴う住居の不足は喫緊の課題と認識しており、今後計画に基づく空家の掘り起こしなどの施策とともに住居確保に向けた総合的な対策を次年度に向け検討してまいりたい。

問　町営住宅の空き室数とその管理状況は。

町長　町営住宅の空き室数は、大江団地が4件、ぎんれい36が2件、かがやき8が1件、さわやか4が1件、ほたる4が1件である。管理状況については、室内の換気や給湯ボイラーの水抜き等、機器の損傷がないよう管理を行っている。

問　現在、本町は新規就農者が増えているが、どこに住んでいるのか。

産業課長　平成27年から10年間で36名の方が新規就農者として営農しているが、居抜きや町営住宅、民間のアパートにそれぞれ住んでいると把握している。

空き室数が一番多い大江団地

次ページは　一般質問　上村議員・常任委員会研修視察

うえむら　ちえこ
上村智恵子　議員

高齢者の外出支援の施策は

町長　現在は検討していない

問　町の地域公共交通調査はその後どうなっているのか。

町長　過去には、砥の川、然別、南町、東町地区の住民を対象にニキバスの新規路線に対するアンケートを実施しており、約９割の方から新規路線が導入されてもニキバスを利用しないとの回答があった。

その後は、令和４年度は公共交通全般に対する住民の意識調査、令和５年度はニキバスの利用者に対するニーズ調査を実施した。今年度は、町内高校生に対して利用している交通機関や時間を調査する予定である。

問　外出支援サービスの拡大や福祉タクシーの導入などは考えないのか。

町長　外出支援サービスについては、利用回数を拡大することで、事業対象者の足の確保や充足につながるものと理解している。しかし、限られたドライバー、車両で稼働していただくとなると、要介護１以上の通院介助がままならなくなることが懸念されることから、利用回数に係るサービスの拡大については考えていない。

また、福祉タクシーについては、一般タクシー事業者が福祉自動車を使用して行う運送のことであるため、町としては導入を考えていない。

問　道内の自治体では高齢者の交通補助制度が多くあるが、運転免許を返納した人だけでなく、高齢者に対する町独自の制度の創設は考えないのか。

町長　免許を返納してから外出支援サービスを受けるまでの間で支援を必要としている人が少ないことから、それ以外の制度創設は考えていない。

問　高齢者の新たな外出支援を見込んで、外に出て、寝たきりにならないための施策として、遠軽町は１回１００円で年72回分のバス・タクシー券などの対策を立てているが、こういう点で施策は考えてみたのか。

町長　本町の状況だとか、そういった特性に合った部分で、調査研究はしているところであるが、現在はそういった部分は検討していない。

外出支援サービスは社会福祉協議会に委託しています

常任委員会 研修視察

交通空白地の対策を

クルマの空席の「見える化」を実現

▼天塩町では、70キロメートル離れた生活圏への移動手段として、公的資金による路線の拡充や存続は現実的ではないと判断し、平成29年から専用アプリを使用した「相乗り」交通を導入し、これまでに900名以上の方が利用しています。

利用者の約8割は高齢者で、利用目的は通院が一番多くなっています。

限りあるものをどの様に活用していくかという点で、「相乗り」のように「有形・無形の資産」の活用度を高め、かつて地域コミュニティにあった「相互扶助」を再考しています。

無事故で着実な利用実績

▼中頓別町では、平成27年度の総合戦略策定の際に交通課題解消に着手し、翌年8月からライドシェアの実証実験を開始し、令和元年度からは本格運用を開始し、昨年には累計運行距離が3万キロメートルを突破しました。

研修を終えて

◆JRの廃線やバス転換の難しさを見越し、ライドシェアを含めた交通インフラの再設計が必要である。持続可能なまちづくりに向け、議員の立場から提言していきたい。

◆現状の交通環境では、本町への導入は難しいと感じる。タクシーや福祉サービス、ニキバスをより使いやすいものにするのが良いと考える。

◆ライドシェアは交通空白地域を補完することができる手段であり、行政コストの削減も期待できるが、ドライバーがいないと成立しない事業であるため、町民の意識の醸成などの仕組みづくりが重要になると感じた。

◆視察により、本町の交通空白地の対策が課題であると再認識した。

ぎかいトピックス

名寄市議会　議会報特別委員会が来訪

議会広報づくりで貴重な意見交換

10月28日、名寄市議会議会報特別委員会（川村幸栄委員長外7名）が来訪し、議会広報について視察研修が行われました。

視察研修には、議会広報編集特別委員会委員5名が同席し、本町の議会だより及びぴち通信の紙面構成や編集方法等を説明した後、意見交換を行いました。

意見交換では、校正作業や紙面のレイアウト、写真関係の質疑が多く、今後の参考となるご意見もいただきました。

また、議会広報を作成するため日々奮闘されていることをお聞きし、私たちも今以上に読みやすい広報紙作成のため、日々研鑽していかなければならないと改めて感じました。

次ページは 所管事務調査・全員協議会・きになるなにき

常任委員会事務調査

コスモス30外壁等改修し、気分一新

10月3日に、コスモス30外壁等改修工事及び町道仁小前線改良工事の進捗状況について調査しました。

質疑あれこれ

Q　入居者が入っている中での工事とのことで、リスクがあると考えるが、入居者の安全対策についてはどのように考えているか。

A　大きな重機が入る場合等は、施工業者が工事のお知らせという文書を作業に入る3～4日前までには各戸に配布し周知している。

　また、現場には交通誘導員が常に張り付いており、安全面にも注意しながら進めている。

提言書

仁木町議会総務経済常任委員会では、令和6年10月3日にコスモス30外壁等改修工事の進捗状況について及び町道仁小前線改良工事の進捗状況についての調査を行い、以下の提言を取りまとめました。

　町長におかれましては、本提言を尊重し必要な措置を講じていただきますよう、お願いいたします。

1　工事現場の安全対策は、非常に重要です。今後とも安全確保のため、様々な対策を講じて工期内の完成を目指していただきたい。

全員協議会

8月22日

銀山義務教育学校2年ずれ込む

8月22日開催の全員協議会では、

①仁木町社会福祉協議会事務所移転に関する件

②銀山義務教育学校に関する件

の2件について協議しました。

　銀山義務教育学校に関する件では、本年2月22日に全員協議会にて工事費や財源の説明を受けていましたが、後の補助事業に係る北海道教育庁による事業量調査の際に、補助基準額を大きく超える工事であることを指摘されたため、大幅な事業計画の見直しが必要になったことの説明を受けました。

　この見直しにより、基本設計の詳細設計を今年度に実施すること、工事を2年間で実施すること等から、開校が2年遅れ、事業費は当初の予定から補助対象外経費が約5億円増となります。

質疑あれこれ

Q　結果として、町としては約6億円の持ち出しとなるが、町長はどのように捉えているのか。

A　銀山地区における義務教育学校は以前と変わらず必要であると考えている。一般財源の負担が増えることで、将来負担比率が高くなることが懸念されるため、整理しながら事業を進めていく。

Q　2年間ずれ込むが、父兄への対応は。

A　今年の1月18日に一定程度の事業計画を説明している。

　今回の件については、地域に入って改めて説明しなければならないと考えており、今後の案も示すことから、これから2、3回地域に伺い説明をさせていただきたい。

「きになるなにき」町議会

～議員の活動実績を一部公開～

昨今の議会広報紙には、議会の活動を広く住民に提供するための機能を持つことが期待されており、令和２年から議員の質問・質疑数を公開しています。

今号では、改選後１年間の議員が本会議や委員会で行った質疑や、本会議での一般質問の回数について公開します。

なお、一般質問と質疑は大きく３種類に分けて集計しており、各項目の詳細は左記のとおりです。

各項目は以下の通りに分類しています

一般質問・・・本誌８ページ下部の「ニキボーのなになに？」をご覧ください。
質　疑　①・・・定例会及び臨時会で行われた質疑
質　疑　②・・・予算・決算特別委員会や全員協議会等で行われた質疑

※議長は質問及び質疑はできません

～　質疑②（委員会等）　～

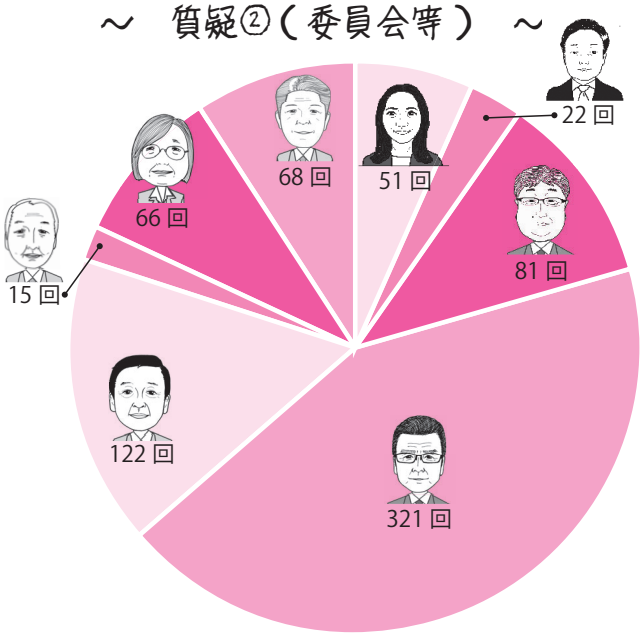

～　一般質問数　～

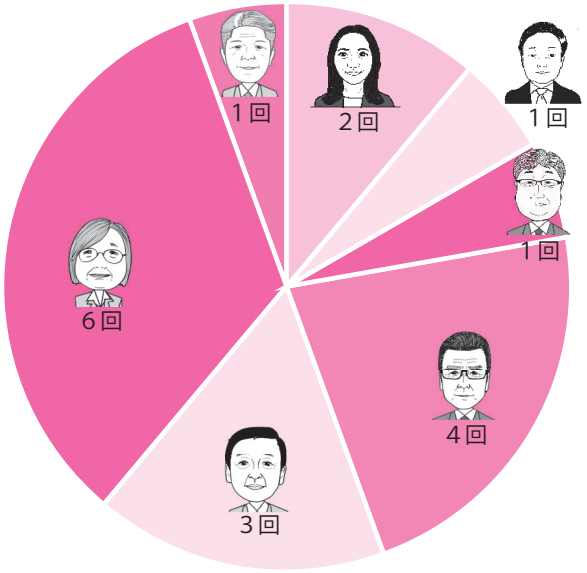

～　質疑①（定例会・臨時会）　～

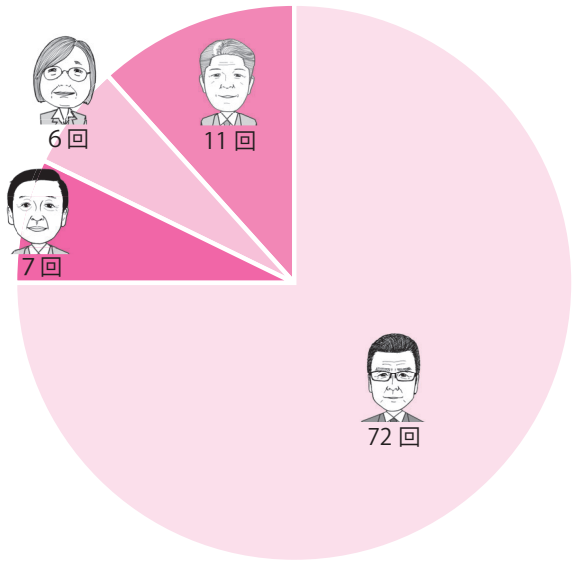

横関議長の所感

議案の賛否を決めるために、質疑の段階で議案の目的や内容を十分に質す必要があります。

そのためには、事前に議案を読み、よく理解することが重要です。疑問点を残さず、町民にも説明できるように質疑をより多く行うべきです。

上村活性化委員長の所感

議会は何をしているのか？　議員の役割は何なのか？　今、仁木町で騒がれている問題です。

一人ひとりが町の問題に向きあい、勉強して質問していかなくてはなりません。その役割と責任は、ますます重要になっています。

裏表紙は　絆～親子のつながり～・まちの人

議会だより にき
no.146

絆 ～親子のつながり～

町民の意見の反映を

丸山　厚　さん（東町）

連載36回目は、東町在住の丸山さんファミリーを紹介します。奥様とお子さんの3人家族です。
お仕事は農業を営んでいらっしゃいます。

☺仁木の子育て環境はどうですか。

都市部へ割と近く便利な上に、ゆったりとした田園風景が広がる環境がとても気に入っています。

☺普段の生活の中で、町に要望したいことはありますか。

仁木町に移住してくる前に住んでいた地域では、外国資本による不適切な開発を見てきました。
本町の農地、自然環境や景観を守るための条例やガイドライン作りに着手してほしいと思います。

☺仁木町の将来について、どのように感じていますか。

子どもの将来にも関わるような大きな事業が、住民説明会もないまま進んでしまう仁木町の在り方に不安を感じています。
住みよい町になるよう、情報が公開され町民の意見が反映される町であってほしいと強く感じています。

☺お子さんに対してメッセージを！

自然の中でのびのびと健康に育ってね！

農業の他に、林業も営んでいる丸山さん。樹木が伸びて管理されていない場所が町内にいくつもあることを確認していて、このままではソーラーパネルの設置などで自然が破壊されてしまうのではという心配もあり、森林の管理も少しずつ始めたいと意気込んでいらっしゃいます。
本町では高規格道路や新幹線の開発が進んでいますが、自然を維持することの重要さを再認識しました。

（取材・インタビュー　佐藤秀教）

輝く町民さんを紹介！ まちの人

事故と詐欺に気を付けて

余市警察署　銀山駐在所
巡査部長　錦　倫紀　さん

今年4月に、銀山駐在所へ配属されました錦巡査部長を紹介します。
これまで道南地域と札幌圏での勤務が多かったという錦さんは、八雲町の駐在所から赴任してきました。
京都府出身で、大学卒業後に一度は地元で就職しましたが、退職した後にバイク旅行で来た北海道に魅了され、その旅行中に北海道への移住を決意した錦さん。岩内町に知り合いがいたこともあり、旅行を終えてすぐに移住したそうです。
「バイク旅行中に寒くて仁木町のドライブインで着替えをさせてもらったことは今でも忘れません」と、仁木町での思い出を語る錦さんですが、「水田が多くて景色の良いところ」という仁木のイメージは昔から変わらないそうです。
八雲町で勤務していた時には、トラックとバスの悲惨な交通事故の対応にも追われた経験があるとのことで、町民の皆さんへは「銀山地区は鹿が多く、赴任以降5件は鹿との事故の話を受けていますので、事故にはくれぐれもお気を付けください。また、事故以外では詐欺にもお気を付けください。お金の話はまず詐欺を疑い、必ず誰かに相談してください」とのメッセージをいただきました。
お仕事の他には、仁木弓道会にも所属し、週3回程度の練習を行っているそうです。高校時代には全国大会への出場経験もあるとのことで、その腕前をご覧になってはいかがでしょうか。

（取材・記事　野崎明廣）

次の議会は
12月
定例会
（12月下旬開催予定）

◆編集・発行責任者
議　長　横関　一雄

◆議会広報編集特別委員会
委員長　嶋田　茂
副委員長　佐藤　秀教
委　員　前田　春奈
山内　健生
木村　章生
野崎　明廣
宮本　幹夫
上村智恵子

発行日／令和6年11月14日（年4回発行）
発　行／北海道仁木町議会
編　集／議会広報編集特別委員会

〒048-2492
北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地1
TEL 0135(32)3954
FAX 0135(32)3963

年賀状等のあいさつ状の禁止

議員は、選挙区内の方に答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等の挨拶状を出すことは禁止されています。
ご理解をお願いします。

ニキボー®は一般社団法人仁木町観光協会の登録商標です。　商標登録第６３９８２５４号、６３９８２５５号